

○学生支援への取り組み

学生が目標を達成できるように、①学校生活 ②就職 ③健康 ④学費 ⑤進路変更などの分野で支援体制を整えている。

① 学校生活

担任制・副担任制を実施しており、生活支援は担任を中心に行っている。

また、学生の相談・支援機関として、滋慶と^んたるサポートセンター福岡を設置し、常駐のスクールカウンセラー（臨床心理士）が各種カウンセリングも行っている。

② 就職

専門部署であるキャリアセンターを設置し、就職担当者が担任と連携し様々な就職支援を行っている。すべての就職希望者の就職が決まるまで、また卒業後も就職支援を行っている。

③ 健康

慶生会クリニック福岡が健康支援を担当し、在学中の健康維持支援を行っている。診療科目は内科と歯科で、治療費の自己負担はなく、指定の薬局での薬代の自己負担額は返金される。

④ 学費

相談窓口として学費・奨学金担当を配置。就学支援新制度、奨学金、教育ローン、学費分割納入などについてのアドバイスをする担当者を配置し、支援を行っている。

⑤ 進路変更

滋慶学園グループでは、各校に進路変更委員会を設置。

進路変更並びに家庭の都合での転居に伴う転校について等、グループ校間での転校並びに同一校での転専攻について、相談や手続きについてのサポートを行っている。各校の担当委員が連携し、ひとり一人の学生にとって最適な進路変更と中途退学防止に寄与している。

滋慶トータルサポートセンター福岡（JTSC福岡）

～学園生活を実りあるものにし、動物業界への就職やデビューをより確かなものにするために～
JTSC福岡ではSSCとフリースペースをご提供します

スチューデントサービスセンター（SSC）

スチューデントサービスセンター（SSC）は心理専門カウンセラーがあなたの悩みや問題を一緒に解決していく「相談サポートシステム」です。悩みの種類に制限はありません。

相談内容は秘密厳守となっていますので安心してご利用ください。

◆カウンセリング

【相談内容の例】

- ・授業に対するの悩みや問題（授業についていけない、面白くない）
- ・学費の問題
- ・学校に対する要望
- ・人間関係（友人、講師、担任、アルバイト先の人間関係など）
- ・将来の不安（就職に関すること）
- ・家庭の問題
- ・事件、事故に巻き込まれて困っている（いたずら電話、ストーカー、キャッチセールスなど）
- ・体調や気分の不安定（不眠、イライラ、気持ちが落ち込むなど）
- ・神経発達症や精神疾患など、合理的配慮を希望したい
- ・その他

◆担当スタッフ

国家資格を有する公認心理師をはじめとした、心理専門カウンセラー

◆相談予約方法

- ① SSC窓口 （月-金・10:00～17:00）
- ② 直通電話 （月-金・10:00～17:00）
- ③ E-mail （24時間受付、返信後日）

※全学生に配布されるSSCアクセスカード参照

フリースペース

校舎を離れて自由に利用できる「1人でリラックスできる居場所」「リフレッシュ空間」です。

（月-金・10:00～17:00）

JTSC福岡

【所在地・連絡先】福岡市博多区石城町1-1 NDSビル3階

Tel: 092-409-0135 E-mail: jtsc-f@keiseikai-jp.com

慶生会クリニック福岡（内科・歯科）

(1) 役割

学校提携医院である「慶生会クリニック」が、皆様に「健康人」であっていただくために最新の医療設備・技術で、健康をサポートします。

(2) 所在地・連絡先

福岡市博多区石城町1-1 NDSビル 2階

〔内科〕 TEL : 092-263-8180

〔歯科〕 TEL : 092-263-8148

(3) 診療曜日・受付時間・診療科目・持参物

診療曜日 — 月曜日～金曜日（①土日祝は休診 ②曜日、時間は都合で変更の可能性もあります）

診療時間 — 【内科】 9:00～13:00(受付12:30まで)/14:00～18:00(受付17:30まで)

【歯科】 9:00～13:00(受付12:30まで)/14:00～18:00(受付17:30まで) ※予約制

診療科目 — 【内科】 一般内科 【歯科】 一般歯科

持参物 — ・学生証 ・健康保険証(原本) ・診療依頼書(校舎2階、教務受付にて発行)

(4) 受診方法

① 教務受付にて「診療依頼書」を発行してもらい、必要事項を記入する。

② 当日、上記の持参物3点を慶生会クリニック福岡2階受付へ提出し、受診する。

【内科】※健康診断や予防接種は事前予約が必要です。

※発熱・かぜ症状・嘔吐下痢などの感染症状で受診される方は事前予約が必要です。

【歯科】※毎回予約が必要です。

(5) 治療費

- ・ 診療料は、学生の健康管理費から負担されますので、安心して受診してください
但し、健康保険証を忘れた場合は、内金として診察前に3,000円徴収する。
内金は、後日健康保険証を持参の際に返金する。(返金期限は、診療日から1ヶ月以内となります。)
※但し、保険診療以外の診療・健康診断等については、全額自己負担となる。

(6) 薬について

- ・ 慶生会クリニック福岡の薬は「院外処方」となります。
- ・ 慶生会クリニック福岡にて指定された薬局(双和薬局)での薬代の自己負担金は返金します。

返金方法は、診療時間内に「薬局の領収書・学生証」を慶生会クリニックへ持参すること。返金期限は診療日より1ヶ月以内とします。 ※指定の薬局以外を利用した場合、返金されないので注意。

但し、以下の場合については返金の対象外となります。

- ① 入学以前より罹っている疾患・既往疾患。(例：花粉症・喘息など)
- ② 入学後より発症し、慶生会クリニックに受診後、3ヶ月以上経過した場合。
- ③ 在学中に、同病名と診察された場合。(風邪等はそのぞく)